平成30年度 第1回 東京航空局入札監視委員会 審 議 概 要

開催日及び場所		平成30年6月25日(月) 国土交通省 1階共用会議室		
委	畑	委員長 廣 渡 鉄 (弁護士) 委 員 橋 爪 宏 達 (国立情報学研究所教授) 委 員 高 田 和 幸 (東京電機大学教授)		
審査対象期間		平成29年10月1日~平成30年3月31日		
審議概要 1. 個別案件 2. 抽出案件		公募随契の試行の実施状況報告 総件数3件		
	(1)工事	一般競争(総合評価落札方式) 1件		
	(2)建設コンサルタント業務等	一般競争 1件		
	(3)物品の購入	一般競争(政府調達に関する協定適用対象) 1件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見·質問 回 答		
		別紙のとおり 別紙のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・1者応札について、引き続き改善に努めること。		

審議概要(別紙)

1. 個別案件

公募随契の試行の実施状況報告

意見•質問	回答
〇引き続き試行による検証は必要、一方で見積内 訳の確認等にあたっては、相当の作業負担が生 じ、時間と労力が生じているものと思われる。 今後は、負担軽減に向けた検討も必要ではない か。	〇当該確認等にあたっては、細かい項目毎の積み 上げや検証等に、担当者は膨大な作業を要してい る状況。試行を通じ、負担軽減の方策も踏まえ、引 き続き検討をすすめたい。

2. 抽出案件

(1)工事(一般競争入札/総合評価落札方式)

仙台空港27側進入灯橋梁下部工等工事

意見·質問	回 答
○競争参加資格としての地域要件を宮城県内に限定しているがその理由は何か。また、1者応札となった要因は何が考えられるか。	〇要件設定にあたっては、対象となる有資格者数を調査したうえで地域要件を設定するが、本件では宮城県内で対象となる有資格者を273者確認したことから、十分な競争性が確保されると考え設定したところ。また、本件では等級拡大、配置技術者の要件緩和や入札公告の周知方法に工夫を行ったものの、結果的に一者応札となったもの。なお、その要因については、入札説明資料を交付した者で参加しなかった者に任意のヒアリングを実施し、夜間施工等の条件から技術者の配置が困難なことや施工規模等を考慮して応札しなかったことを確認している。
〇本件に係る橋梁工事については、昨年度実施している部分など、分割して発注しているが、企業側からすると連続して集中的に技術者を配置するほうが効率的と考えられ、こういう部分の考え方に企業との乖離が生じ、一者応札の要因となっているのではないか。	〇本件は、宮城県の災害復旧事業の実施を踏まえ、施工区域全体では3ヶ年での施工を計画したもの。また、空港運用に支障が生じないよう、夜間施工を条件としたことで配置技術者を確保することが困難な点などが一者応札の要因として考えられるところ。ご指摘については、引き続き検証し必要に応じて改善していきたい。

(2)建設コンサルタント業務等(一般競争入札/最低価格落札方式) 北海道内空港施設規模等検討業務

意見·質問	回答
○本件は、現地調査を要せず主に国からの提供資料に基づく調査ということで、さほど難しい業務とは感じられないが、それでも1者応札となった要因は何が考えられるか。	○入札説明書を交付した4者のうち参加しなかった 者にヒアリングした結果では、技術者の確保や手 持ち業務の状況から参加を見送ったことを確認し ているが、他にも空港民営化に関する業務を抱 えている事業者が敬遠したことなどが理由と考え ている。
〇本件に限らず、国の発注業務では履行期限が 年度末に集中し、発注時期が重複する案件が多 く見受けられるように感じており、履行期間の平 準化など、改善に努めて欲しい。	〇他の業務の状況も踏まえ、履行期間の設定を行っているところだが、ご指摘を踏まえ発注時期や履行期間の平準化に努めたい。

(3)物品の購入(一般競争入札/最低価格落札方式)

東京国際空港エプロン監視用ITV装置西側地区機器購入

意見•質問	回答
〇本件は、監視カメラ等の機器購入にも関わらず 応札者が1者ということだが、入札説明書を取り に来た事業者は何者か。また、本件受注者以外 にも受注できる者は存在するのか。	○入札説明書の交付を希望した者は7者。また、 類似の案件について他空港では本件受注者以 外の者が受注している例もある。
〇結果的に1者応札になった要因は何が考えられるか。	○入札に参加しなかった入札説明書交付者にヒア リングしたところ、今後の参考とするため、納期に 対応できない、メーカーとの仕様がマッチしなか ったことなどの理由を確認している。